厚生労働省
徳島労働局
Tokushima Labour Bureau

Press Release

平成２４年 ８月２２日

徳島労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長　　西巻　義祐
健康安全主任　　木村　明人
電話　088－652－9164

労働災害が増加
徳島労働局が経営者団体に緊急要請

平成 24 年 1 月から 7 月に発生した労働災害は昨年同期に比べ 16%増加

◎　７月末日時点で、死亡者は前年同期で３人減少し３人となっています。

◎　７月末日時点で、死傷者（休業４日以上の死傷者）は前年同期で５７人（１６．２%）増加し４０８人となりました。

◎　労働災害の増加を踏まえて、徳島労働局（局長　西井裕樹）は、本日、経営者団体に対して、訪問要請・文書発出し労働災害防止対策の強化、徹底について緊急要請を行いました（別紙緊急要請参照）。

１　労働災害防止対策については、平成２０年度からの５年間を期間とする第１１次労働災害防止計画に基づき休業４日以上の労働災害について、平成１９年の労働災害発生人数を平成２４年までに１５%以上の減少を図ることを目標に、様々な取組を進めています。

２　平成２４年１月から７月の徳島県における労働災害発生状況は、前年同期と比べ全産業で１６．２%増加しており、第１１次労働災害防止計画の目標の達成については、大変に憂慮しなければならない状況となっています。

業種別の労働災害発生状況を見ても、一部業種を除き、以下のように対前年比較で増加しています。

全産業	１６．２%（５７人）増加し	４０８人に
清掃・と畜業	１１８．２%（１３人）増加し	２４人に
運輸交通業	４４．１%（１５人）増加し	４９人に
社会福祉施設	２７．３%（　３人）増加し	１４人に
林業	２５．０%（　５人）増加し	２５人に

小売業　　２１．９％（　７人）増加し　　３９人に
製造業　　１２．２％（１２人）増加し　１１０人に　など

３　平成２４年１月から７月の労働災害を前年同期の事故の型別と比較すると、「墜落・転落」災害が昨年の８４人から今年は８２人へと２人減少したものの引き続き発生人数が最も多い。また、増加している事故の型は以下のとおり。

「転倒」災害が　　５６人から７４人に増加
「挟まれ・巻き込まれ」災害が　４１人から６５人に増加
「交通事故」が　　２８人から３７人に増加

４　このような状況を踏まえて、徳島労働局長（西井裕樹）は、県内の主要な経営者団体、関係団体に対し安全衛生管理体制の整備・見直しによる安全対策の徹底とともに、業種別の実施・徹底事項についての緊急要請を本日行いました。

　また、労働災害が大幅に増加している業種や労働災害を発生させた事業場などを対象に、集団指導、個別指導、監督指導の実施徹底を管下労働基準監督署長に指示しました。

添付資料
１　「労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）」
２　徳島県の年別・業種別労働災害統計（休業４日以上の現況）

写

資料1

徳労発基第２９３号
平成２４年８月２２日

各　団　体　長　殿

徳　島　労　働　局　長

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃は、労働災害防止対策を始め労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、労働災害防止対策につきましては、第１１次労働災害防止計画に基づき対策を進めているところであり、休業４日以上の死傷災害を平成１９年に比べ平成２４年には１５％減少させる目標の達成に向けて、様々な対策を実行しているところであります。
しかしながら、本年に入り労働災害は増加に転じ、平成２４年１月から７月までに休業４日以上の死傷災害の発生状況は対前年同期比１６．２％もの増加となっております。この増加についても本年６月以降に実施しました労働災害防止緊急対策の取組により１０ポイント程度の改善を見ているものの、現在までなお二桁の増加率となっており、大変憂慮すべき状況にあるところです。
本年の労働災害の状況を業種別にみると対前年同期比で、清掃・と畜業で２倍以上、運輸交通業で４割以上、林業、小売業、社会福祉施設で２割以上、製造業で１割以上の増加となっており、事故の型別では、「墜落・転落」、「転倒」、「挟まれ・巻き込まれ」災害が多く発生している現状にあります。
つきましては、貴団体の会員事業場に対して、上記状況を周知いただくとともに、下記事項にご留意の上、労働災害防止対策の強化とその徹底について指導等を実施していただきますよう特段の配意をお願いいたします。

記

１　共通事項
１）朝礼、職場ミーティング等の労使の参集する機会をとらえて、徳島県内において労働災害が増加している現状を周知し、自らの職場において、労働災害の発生を防止するために行うべき安全対策について検討を行うこと。
２）経営トップによる職場安全パトロールを実施し、労働災害防止対策の徹底を労働者に直接呼び掛けること。
３）安全衛生管理体制の整備、見直しを行うとともに、安全衛生委員会等での審議を充実させること。また、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフの活動の活性化を図ること。
４）リスクアセスメント対策の内容の充実と活動の定着を図ること。
５）作業標準（作業マニュアル）について、必要な見直しを行い、安全作業の徹底を図ること。

６）トップから第一線職場まで各階層にわたる安全衛生教育を確実に実施すること。
７）職場巡視、ＫＹ(危険予知）活動、ヒヤリハット、４Ｓ(整理、整頓、清掃、清潔)活動等の日常的な安全活動の充実・活性化を図ること。
８）高齢労働者に対する安全衛生対策を充実すること。

２　製造業について

1）機械譲渡者等による機械の危険性等の通知の活用等により「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく機械の安全化を図ること。
2）安全管理者等の安全担当者の能力向上教育を行うこと。
3）雇入時、作業内容変更時等の安全教育の徹底を図ること。
4）元方事業者による同一現場で働く請負事業の労働者及び派遣労働者を含めた総合的な安全管理を徹底すること。
5）派遣先事業場による派遣労働者に対する労働災害防止のための措置の実施を徹底すること。

3　建設業について

1）元方事業者による統括安全衛生管理及び関係請負人に対する指導を徹底すること。
2）手すり先行工法の採用や「より安全な措置」の実施、足場の設置が困難な場合の安全帯の使用等により足場からの墜落防止措置の実施を徹底すること。また、高所作業中における墜落・転落防止対策の徹底を図ること。
3）クレーン、移動式クレーン、車両系建設機械等の検査・点検・整備を徹底すること。また、安全な作業方法が採用されるように、事前の作業計画の作成を徹底すること。
4）安全衛生教育を推進するための計画を整備し、職長、安全衛生責任者、労働者等に対する教育の実施を徹底すること。

４　陸上貨物運送事業について

1）荷役作業中の荷台等からの墜落転落防止対策の徹底を図ること。
2）陸運事業者と荷主との合同による荷役作業現場の安全点検を行い、労働災害を防止するために必要な改善を実施すること。
3）交通労働災害防止対策が確実に実施されるように、そのための管理体制を確立すること。
4）適正な労働条件が確保されるように、労働時間等の管理及び走行管理を徹底すること。
5）交通労働災害防止のための教育の実施を徹底すること。
6）交通労働災害防止に対する意識の高揚を図るための啓もう活動を行うこと。

5　第三次産業について

1）転倒、墜落・転落災害を防止するために、職場内の危険箇所の特定を行い、労働災害を防止するために必要な改善を実施すること。
2）重量物取扱い作業、介護作業等の実施に際しては、腰痛予防対策の実施を徹底すること。
3）職場の４Ｓ(整理、整頓、清掃、清潔）活動、ＫＹ（危険予知）活動を確実に実施すること。
4）交通労働災害防止のための教育を実施すること。
5）安全衛生責任者による職場の安全点検を行い、労働災害を防止するために必要な改善を実施すること。
6）安全衛生責任者、労働者等に対する教育の実施を徹底すること。

資料2

徳島県の年別・業種別労働災害統計（休業4日以上の現況）

2012.8.8速報値

業種	年	第10次防	第11次防						速報値　比較		
		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	前年対比	平成19年対比	平成23年7月	平成24年7月	対前年比
製造業	食料品製造業	53	65	70	53	60	13.2%	13.2%	27	28	3.7%
	木材木製品製造業	43	31	23	25	23	-8.0%	-46.5%	14	16	14.3%
	家具装備品製造業	17	25	14	16	21	31.3%	23.5%	9	11	22.2%
	紙、印刷製本製造業	15	14	11	10	12	20.0%	-20.0%	5	6	20.0%
	化学工業	29	29	26	15	24	60.0%	-17.2%	9	7	-22.2%
	窯業土石製品製造業	13	9	13	10	7	-30.0%	-46.2%	2	4	100.0%
	金属製品製造業	25	11	13	23	18	-21.7%	-28.0%	8	9	12.5%
	一般機械器具製造業	13	13	8	16	17	6.3%	30.8%	8	6	-25.0%
	輸送用機械製造業	16	18	23	16	11	-31.3%	-31.3%	7	6	-14.3%
	上記以外の製造業	35	24	16	20	14	-30.0%	-60.0%	9	17	88.9%
	計	259	239	217	204	207	1.5%	-20.1%	98	110	12.2%
建設業	土木工事業	82	77	59	57	59	3.5%	-28.0%	28	19	-32.1%
	建築工事業	109	109	82	89	87	-2.2%	-20.2%	40	49	22.5%
	その他の建設業	18	22	21	20	16	-20.0%	-11.1%	6	8	33.3%
	計	209	208	162	166	162	-2.4%	-22.5%	74	76	2.7%
運輸交通業	道路貨物運送業	91	92	61	73	66	-9.6%	-27.5%	29	42	44.8%
	その他の運輸交通業	11	8	12	12	9	-25.0%	-18.2%	5	7	40.0%
	計	102	100	73	85	75	-11.8%	-26.5%	34	49	44.1%
林業		42	37	46	51	45	-11.8%	7.1%	20	25	25.0%
小売業		73	73	64	66	65	-1.5%	-11.0%	32	39	21.9%
社会福祉施設		23	32	29	42	27	-35.7%	17.4%	11	14	27.3%
飲食店		14	18	17	25	14	-44.0%	0.0%	8	3	-62.5%
清掃・と畜業		37	53	33	31	34	9.7%	-8.1%	11	24	118.2%
通信業		14	24	21	24	19	-20.8%	35.7%	9	12	33.3%
その他の事業		24	30	24	23	10	-56.5%	-58.3%	8	13	62.5%
上記以外の事業		110	115	123	105	99	-5.7%	-10.0%	46	44	-4.3%
合計		907	929	809	822	757	-7.9%	-16.5%	351	408	16.2%

は増加を示す。